広報かじき

No.303
昭和55年 4月号

発行 加治木町
編集 総務課
印刷 吉屋印刷

ピカピカの一年生

不安げな様子をちょっぴりのぞかせながら，それでも元気な新一年生。
街には，ピカピカのランドセルや，黄色の帽子が目につくようになりました。はじめて親から離れて団体生活を経験する新入児も大きく育った喜びを身体いっぱいに表して駆けまわっています。
ところが、この元気な子供たちに心配されるのが交通事故です。みんなで見守りましょう。

◆人口22,403(△12) 男10,715(△3) 女11,688(△9) 世帯数 7,279(△7) 55年3月1日現在 ( ) 前月比

調和のとれた地域社会づくりの推進を!!

―町長施政方針―

着実な実現を目指

去る三月十二日から三十一日まで二十日間の会期で開かれた昭和五十五年第一回定例町議会で東町長は、新年度町政に対する所信の一端と一般会計予算など各会計予算の大綱を次のとおり述べました。

昭和55年第１回定例町議会「慎重に審議」

昭和五十五年第一回町議会定例会が開催されるにあたり町政に対する所信の一端と昭和五十五年度各会計予算の概要についてご説明申し上げ、議会の皆さまの深いご理解と町民各位のご協力をお願いする次第でございます。

わが加治木町は、これまで郡内の政治・経済・教育・文化の中心地として発展してまいりました。これひとえに町民各位のたゆまないご努力と、町政に対するご理解ご協力と同時に議会の皆さまのご指導、ごべんたつの賜でありまして、まずもって深く感謝と敬意を表する次第であります。

私は就任以来、誠実・清潔・公平を行政の信条といたしまして町政を担当いたしましてはや五か年を経過いたしました。ここに二期、二年目を迎えるにあたりまして新たなる決意と勇気を奮い起こし、町勢発展のために諸施策の遂行にこん身の努力を重ねて町民の信頼と期待にこたえる所存であります。

さて本年は八十年代の幕開けの年でありますが、石油問題をはじめとする国内外にわたる不安定、不透明な経済社会情勢の中で、七十年代からの懸案である資源、エネルギー問題、経済の安定成長軌道への定着、物価と雇用の安定、財政再建の問題など厳しい試練に直面いたしております。

このような経済情勢の中で、政府は昭和五十五年度の経済見通しと経済運営の基本的態度並びに予算案を策定しておりますが、それによりますと、まず国民生活の安定と着実な経済発展の基盤強化を基軸として財政の対応力を図るために公債発行額をできる限り圧縮して財政再建の第一歩を踏み出すという基本方針に基づいて、五十五年度の一般会計予算規模は四十二兆五千八百八十八億円で、前年度予算の増加率を下回る十・三パーセント増で、国債費及び地方交付税交付金を除く以外の一般歳出の伸びはわずかに五・一パーセントであります。

特に、地方財政計画につきましては、引き続く厳しい財政状況のなかにございまして、社会経済情勢の推移に適切に対応しつつ財政の健全化を促進することを第一義として、昭和五十五年度の地方財源不足見込額を二兆五百五十億円と算定し、この不足額を補てんするために地方交付税の増額により一兆二百五十億円を、残り一兆三百億円を建設地方債の発行により措置することとされております。

なお、本年度の地方交付税総額は八兆七百七十五億円で、前年度より五パーセントの増となっております。

また、地方債計画は総額で七兆三百七億円で、前年度より五パーセントの減となっており、一般公共事業をはじめとする公営住宅、義務教育、一般単独事業債などそれぞれ計画額が前年度より減額となり、更には起債の充当率も引き下げられることになっております。

私は、以上のような国の厳しい経済情勢を考えるとき国、県の税等の動向を常に念頭におきながら、本町をめぐる内外の厳しい情勢に的確に対応し、町政の安定向上を基本に町財政の運営に配慮しながら町総合振興計画の着実な実現に勤め、地域の中核都市としての条件整備を積極的に進めて参りたい所存であります。

以上、国における財政運営についての大綱を述べましたが、私は昭和五十五年当初予算を編成するに当たり、このような国、地方を通ずる厳しい財政状況のもとで、国・県と同一基調により国の予算、地方財政計画の動向を的確には握しながら、行財政運営について引き続き自主的な努力を重ね、町総合振興計画の着実な実現を期するため具体的な施策の選択等、特に「地方の時代」にふさわしい調和のとれた地域社会づくりに向けて

↑次頁につづく

町総合振興計画の

55年第1回町議会

↓前頁よりつづく

諸事業の推進に取り組んで参ることとし、次の柱を基本に予算を編成いたしました。

まずその一といたしまして、街路・道路・住宅などの住民生活に直接関連する事業の推進を図る。

その二といたしましては、県単土地改良、地域農政特別対策、農村総合基盤整備事業など農業生産基盤整備の推進と商工業、林業の振興を図ることとし、その三といたしまして、統合中学校施設整備の促進を図る。

その四といたしまして、社会福祉、保健衛生の充実を図るといたしております。

その五として、町民生活の安全確保を図ることといたします。

そして、これら諸施設を実現するために、的確なる財源確保と財源の効率的かつ重点的な配分と行財政運営の見直し改善などを引き続き実施して参る所存であります

道路街路の整備促進を

では、各般にわたる施策の大綱について申し上げます。

まずその第一点として、生活環境の整備促進についてであります。

わが加治木町は県都鹿児島のベッドタウンとして、また陸海空交通にわたる交通網の要の地として住宅等の開発が進み人口も漸次増加し、年々都市化が進行いたしております。

そこで、当面昭和六十年代の計画人口三万二千人を目標に、加治木団地の造成も五十四年度から実施されており着実に計画の指標に向かって進展しておりますが、「住みよい町づくり」実現のためには地域基盤の整備が最も重要であり、本年度は特に次の施策の推進に努力して参る所存であります。

具体的にその一として道路街路の整備促進についてであります。

地域産業経済の発展、生活文化向上の根幹は、道路交通網の整備であることは申し上げるまでもありません。本年度も引き続き重点施策として取り上げ、その促進に努力してまいります。

まず町道の整備でありますが、街路整備事業といたしまして、木田本通線一期事業の完成並びに仮屋馬場通線の継続事業の実施を計画いたしました。

特に仮屋馬場通線の問題につきましては、本町将来の発展構想との関連で、今回加治木団地造成と併行して、住宅宅地関連、公共施設整備促進事業による基幹道の整備を計画いたしました。

なお、この問題の解決実現につきましては、関係地域住民の理解とご協力を得なければならない行政課題も残されておりますので、鋭意問題の解決に最善の努力を重ねて参ります。

次に、一般町道の整備については、小山田線、西別府線の補助事業のほか、竜門司坂線、萩原線、千鳥線などの中学校通学関連道路の整備並びに町内一円の道路改良舗装工事等を実施して参ります。

なお、大隅バイパスの早期着工、十号バイパスの問題等についても引き続き国・県に強く働きかけ、早期実現のため最善の努力を傾けて参りたいと存じます。

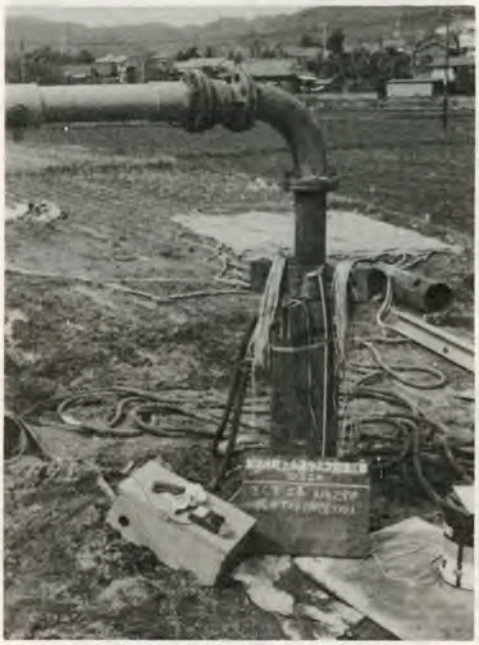

第4次水道拡張さく井工事

上水道事業の整備拡張を

具体的な第二点としましては、上水道事業の整備拡張の問題であります。

本町の上水道事業は、人口の増加と相まって五十五年度における給水予定量は給水戸数で七千三百十七戸、年間総給水量で百九十八万六千立方メートルとなっております。今後の人口増加に対処するため、五十四年度より第四次拡張事業を実施しておりますが、用地取得については関係地権者のご理解とご協力によりまして順調に事業の施行が図られておりますことをありがたく存じております。

本年度は送配管、浄水場、配水施設などを施行する計画でありますので、この事業が計画どおり五十六年度で完成するよう一層の努力を傾けて参ります。

また、上場の集落を単位とする飲料水供給施設の問題については水源、施設等の整備充実について地元からも強い要望がなされておりますので、本年度は町でできる限りの配慮を加えて地元住民の要望にこたえて参りたいと考えております。

環境整備の促進を

具体的な第三点としましては、その他の環境整備の促進であります。

近年の都市化の傾向に対応して、現在姶良西部衛生処理組合で実施しております塵芥、し尿の処理につきましては、その施設の管理と運営に引き続き努力して参りたいと存じております。

次に、都市排水路の整備につきましては、横手・吉原排水路の整備を臨時河川等整備事業として実施してまいります。

また、流域下水道の問題についてもその基本的な取り組み方につきまして関係市町とともに調査研究を進めておりますので、県当局

↑次頁につづく

↓前頁よりつづく

と協議しながらその推進に努力してまいりたいと存じます。

なお、これと関連いたしまして本年度から県住宅供給公社が開発中の加治木団地の地域し尿処理施設事業を町が事業主体となって施行することといたしました。

農林業の振興

次に大綱の二点として、農林業商工業の振興について申し上げます。

まず具体的な第一点として農林業の振興についてでありますが、ご案内のとおり農業をとりまく昨今の諸情勢は、米・みかん・豚肉等の過剰傾向、農畜産物の輸入外圧、農業用燃油をはじめとする生産資材の高騰など厳しいものがあります。

このような情勢に対処し、生産性の高い安定した農業経営基盤を確立するためには、引き続き農村振興運動の定着をすすめるとともに、水田再編対策、農用地の流動化と高度利用の促進、農業生産基盤の整備等、農家や関係機関、団体の理解と協力を得ながら、活力のある農村づくりに努めて参ります。

このため、本年度は県単土地改良事業や地域農政特別対策事業等のほか小山田下地区を対象にしまして、農村総合整備事業による基盤整備を進めることとして、その基礎調査や啓もうをすすめてまいることといたしました。

また、十三塚原畑総事業で施行中の楠原台地のほ場整備、基幹農道整備並びに西別府農免道路の促進などについても鋭意推進することとしております。

次に、畜産につきましては優良肉用牛等の導入や飼料自給率の向上を図るために引き続き努力して参ります。

また、林業の振興につきましては植栽から保育まで一貫した造林事業を推進するため間伐作業路の開設などのほか、竹林改良事業等を引き続き実施してまいります。

なお、県が本年度より計画しております「県民の森」につきましては、姶良町長尾山一帯の森林地域を中心に造成される計画でありますが、この一環として本町内についても関連施設を誘致することといたしております。

ほ場整備された迫地区の田んぼ

更にまた町内ヒナバを起点とする広域基幹林道の開設についても本年度から計画されておりますので、県と密接な連携をとりながらその早期実現に向けて努力して参りたいと存じます。

また、本年度から県において計画いたしております「県民の森」を高岡公園に隣接する町有地に開設する計画でありますが、目下県と協議中でありますので、決定次第所要の措置を講ずる所存でございます。

また、併せて高岡公園一帯の景観を生かし、都市緑化を中心とした姶良郡西部植樹祭を実施することとし、目下協議中でありますが今後「老人の森」構想との関連も考えながら、地域住民の野外活動健康増進の場として供したい所存であります。

本件につきましても、計画決定次第、所要の財政措置を講ずることといたしております。

商工業の振興

次に、具体的な第二点として商工業の振興についてであります。

本町商工業の振興は、町民所得の向上と購売力の増大並びに商店街の経営努力がその根幹であると存じております。

特に商工会の育成強化が重要であると考えまして、前年度に引き続き育成補助等についても配慮をいたしました。

なお、前年度に実施いたしました商店街診断書事業の診断につきましては、その結果が近く出されることになっておりますので、その内容等を踏まえまして対処して参りたいと存じております。

教育施設整備の促進を

次に、大綱の第三点として教育の振興と教育施設の整備促進について申し上げます。

本町は、従来から文教の町として県下に知られ、多くの人材を生み出してきております。この輝かしい伝統と文化性に富む風土を受け継ぎ、豊かな人間形成のため学校教育、社会教育の充実と町民の自発的な文化活動、スポーツ活動を促進するために一層の努力を傾けて参る所存であります。

特に、統合中学校の建設事業につきましては多年の懸案であり、本年度は校舎をはじめとする屋内運動場の整備、環境整備などを計画しており、その実施につきましては昭和五十六年の開校に向けて最大の努力をはらってまいります。

更にまた、教育振興のための一環として前年度に引き続き就学援助や育英奨学並びに教育機材の充実、施設の整備など、できる限りの配慮を加えて参ります。

次に社会教育費の振興は、混住化する昨今の社会情勢の急激な変化に伴い、地域住民の連帯感や協調性が低下しつつある現状にかんがみ、引き続き各種の学級講座、社会体育活動並びに文化活動の推進を図り、自主性に富んだ社会教育活動への参加を促進して参ります。

次に大綱の四点として、社会福祉、保健衛生の充実について申し述べます。

ぬくもりに満ちた福祉の風土づくり、つまり町民が等しく豊かで生きがいのある生活を営むことが人間社会の限りない願いであり、行政の最終目標であると信じます。

本年度も引き続き老人や身体障害者、母子家庭等の社会的・経済的に弱い立場にある方々に対し、自立と生きがいの助長に努めますとともに、保健医療の問題、社会福祉の充実につきましても、県や社会福祉団体等とともに真剣に取り組んで参る所存であります。

また、保健衛生の問題につきま

↑次頁につづく

↓前頁よりつづく

しては、町民のすべてが健康で明るい生活ができるように、各関係機関団体のご協力を得ながら、疾病の予防対策、環境衛生対策並びに公害対策などに引き続き努力して参ります。

国民健康保険事業につきましては、高齢者社会への移行に伴い、年々医療費が増嵩しつつありますので、やむなく税率を改正して対応することといたしました。このため保険給付の適正化並びに的確な賦課徴収及び地域保健活動の推進などに一層の努力を重ねて参ります。

建築が進む統合中の校舎

消防防災の安全確保を

次に、第五として町民生活の安全確保について申し上げます。交通安全対策につきましては、特に通学路の安全確保に重点を置いて道路交通安全施設の整備を促進するとともに、交通安全意識の普及指導の徹底等を図って参ります。

また、消防防災についても消防機材の整備、消防水利施設の整備並びに消防団員の訓練等に配慮しつつ、町民の生活安定と財産生命の保全のための努力をして参ります。

国民健康保険特別会計の説明

次は、昭和五十五年度加治木町国民健康保険特別会計予算の説明を申し上げます。

まず、予算編成の大綱を申し上げる前に、国の国保情勢について申し上げますと、老人医療制度が昭和四十八年に国が公費負担による無料化に踏み切って以来、医学・医療技術の発展と相まって医療費は年々上昇いたしまして、制度発足当初からいたしますと、二・七倍の巨額に達するようになり、また被保険者数の中で八パーセントに当たる老人を抱えるような状況で、これからも老人医療費は増加するものと考えます。

このことは、国保会計にとりましては誠に重圧となるわけでありますので、厚生省といたしましては諮問機関であります老人保健医療問題懇談会等で老人の保健医療を現行制度から切り離し、別建制度の新設等、いろいろな角度で老人医療制度の検討がなされております。

それでは、昭和五十五年度の予算編成の基本的な考え方といたしまして、まず第一に国民健康保険制度の使命とその性格をよく認識することであり、第二に保険給付を適正に行うことであり、第三に保険税を公平に賦課、徴収し、財源確保に努めること。第四に地域保健活動を積極的に推進することを主眼といたしまして策定することといたしました。

特に支出の九十四・七パーセントを占める医療給付費につきましては、医療費の動向を十分には握、検討し、過少とならないよう適正に積算いたしました。

次に申し上げますことは、昭和五十四年十二月までの支払いいたしました医療給付費は、前年対比約二十三パーセントの上昇で、老人医療費は総体医療費の四十一・四パーセントを占めるようになりました。また、一方被保険者で老人の占める割合は十三・四パーセントを占め、これを更に町の老人数からみますと六十三パーセントに当たる被保険者であります。

これからも医療費は高老齢者社会に移行する過度的な時期でもあり、また成人病等によります高医療技術を必要とする患者の増加、更には医療施設の増によるものと思考いたします。

かかる情勢を十分に配慮いたしまして、本年度の医療費の伸び率を十五パーセントと見込み計上いたしました。これは医療費の改定は見込んでおりません。自然増だけであります。出産給付及び葬祭費につきましては昭和五十四年度中にそれぞれ改定いたしております。

また、保健施設関係については昨年同様に上場地域を重点といたしまして健康管理検診事業を実施し、特に本年度は各項目について検査を実施することにいたしております。

次に、歳入につきましては国庫補助金等の歳入を的確には握し、保険税につきましても先ほど申しあげましたとおり、昭和五十四年度の医療費の上昇で財政的に苦しい状況にありますので、やむを得ず税率を改正し、約二十九パーセント引き上げることといたしました。このことは被保険者に重い負担を掛けることになると思いますが、一方では医療給付を円滑に行うための措置でもありますので、御了解をいただきたいと思います。

ここで申し上げたいことは、税率改正は過去三か年も措置しておりませんでしたので、改正にあたっては慎重に対処したつもりであります。また被保険者の負担経減を図るためにも財政調整基金の繰入等を行いまして総合的に調整を図った次第であります。

このように財政的に厳しい情勢の中でありますので、被保険者への健康管理を十分に指導し、特に県がすすめておりますサンライフ運動と呼応し、栄養を基調とした成人病予防及び母子対策に重点を置きまして、地域保健活動を積極的に推進し、明るい健康家庭づくりに取り組んで参りたいと思います。

以上申し上げましたが、昭和五十五年度の国民健康保険特別会計予算の歳入、歳出の総額をそれぞれ七億六千二百七十六万五千円と定めまして、前年度対比三十二パーセントの伸び率となりました。

なお、本予算につきましては、国民健康保険運営協議会にもご審議をお願いいたしましてご承認をいただいたことを申し添えまして説明を終ります。

水道事業会計予算の説明

次に、昭和五十五年度加治木町水道事業会計予算について説明を申し上げます。

昭和五十五年度は、三か年継続事業として現在進めております第四次拡張事業の第二年度目に入ります。

この事業は昭和五十四年度当初予算のときにも説明申し上げましたように、昭和六十五年度を目標年次といたしまして、現在の計画給水人口一万六千人を二万七千人

↑次頁につづく

↓前頁よりつづく

に、また計画一日最大給水量六千立方メートルを一万三千五百立方メートルにそれぞれ定め、給水能力のアップを図り、水需要の増加に対処する目的のものであります。

昭和五十五年度の水道事業会計予算はこの第四次拡張事業を最重点事項として作成いたしました。

その他業務の予定量として年間総給水量を百九十八万六千立方メートルと定めました。改良工事ではビニール配水管口径七十五ミリ延長四百メートルを予定いたしました。

予算総額は収益的収支、資本的収支合わせまして収入四億六千三百六十六万九千円、支出四億五千九百五十八万円となりました。これは昭和五十四年度当初予算と比べ歳入二十六パーセント、歳出三十六パーセントの増であります。

申し上げるまでもございませんが、人件費や費用、特に昭和五十五年度は動力料の急激な引き上げが予想されております。それに拡張工事の実施等で支出が大幅に増えますので、経費の節減に一層努め、清浄で豊かな水を、しかも低廉な料金で給水できるように努力して参る所存であります。

次は、昭和五十五年度加治木町簡易水道特別会計予算の説明をいたします。

本町の上場西地区簡易水道事業も昭和五十四年十月に竣工いたしまして、十一月一日から各戸給水を開始することができました。

特に本事業は辺川及び西別府南部地区住民の長年の願望でありましたので、地域住民の福祉向上に役立つことと期待を寄せているところであります。

今後の維持管理につきましては水道事業の目的であります清浄で豊かな水を供給するよう努力して参ります。

それでは、給水開始後の現状について申し上げますと昭和五十五年一月現在の給水人口は千三十一人で、一日給水量は平均百二十二トン程度で、計画一日最大給水量三百四十六トンに対し約三十五パーセントの需給率で、現在のところまだ相当な余裕があります。

この水の使用量については、わずか四か月間で、しかも冬期間の給水量で、夏場を通じて年間予想することが困難でありますが、今後の維持管理につきましては最善の注意を払い、事故のないよう対処して参ります。

本年度の簡易水道特別会計は、維持管理に必要な経費が主な支出として見込み計上いたしました。

以上で大綱及び経過等について説明を申し上げましたが、昭和五十五年度の簡易水道特別会計予算の歳入、歳出それぞれ九百十一万八千円と定めました。

特に、歳入については水道使用料及び一般会計からの繰入等によって歳入、歳出のバランスを取った次第であります。

以上、主なる施策についての所信の一端を申し述べましたが、昭和五十五年度は本町にとりまして内外ともに多事多難な年を迎えるわけであります。どうか議会の皆さまがたをはじめ、町民各位の心からなるご理解とご協力のもとにより一層の町政の伸展が図られますようお願い申し上げます。

一般会計 四十三億七千九百万円

五十五年度当初予算

予算概要説明をする東町長

昭和五十五年度本町の一般会計歳入歳出予算額は四十三億七千九百万円で、対前年当初予算比で十三億九千三百万円の増で約四十六・七パーセントの伸び率であります。

歳入

町税	八億三、六五四万円
地方譲与税	三、七〇〇万円
娯楽施設利用税交付金	一、四二五万円
自動車取得税交付金	二、四〇〇万円
地方交付税	八億〇、〇〇〇万円
交通安全対策特別交付金	三二〇万円
分担金及び負担金	二五二万円
使用料及び手数料	六、八三七万円
国庫支出金	十億三、四四五万円
県支出金	一億四、八一四万円
財産収入	一、六〇九万円
寄附金	三億三、〇四八万円
繰入金	一億〇、三〇〇万円
諸収入	二億五、五四二万円
町債	六億四、四三〇万円

歳出

議会費

六千六百五十七万四千円で対前年比で一九・二パーセントの増であり議員、職員の人件費、物件費、議会活動に必要な経費であります。

総務費

三億六千七百九十九万一千円で対前年比で五・七パーセントの伸びであります。

その主なものは、三役、職員の人件費、行政連絡員の委託料や物件費等であります。

民生費

六億五千八百三十九万円で対前年比で七千九百十七万一千円の増となり約十三・七パーセントの伸びとなります。

主なものは、関係職員の人件費や各委員の報償費、各福祉団体に対する補助金等で、老人医療費一億三千七百三万円、今年新しくゲートボール場六か所を整備する予算であります。

造成工事が進む加治木団地

衛生費

五億八千二百四十五万四千円で対前年比では四億二千六百二十七

↑次頁につづく

↓前頁よりつづく

万八千円の大幅増であります。

これは、加治木団地の地域下水処理施設整備事業費四億二千七十二万二千円の増分と関係職員の人件費、健康診査等に要する医師等の賃金や医薬材料費、補助金、西部衛生処理組合負担金七千一百七十二万八千円、委託料等が主なものであります。

労働費

九千九百二十万五千円で約三・二%の増、主に失業対策の就労者の賃金、原材料費、ダンプ一台の購入費等であります。

農林水産業費

二億三百八十三万二千円で対前年比七千九百六十五万九千円、六四・二%の増であります。

主なものは、関係職員の人件費と小規模土地改良等の補助金、迫地区換地、上古川地区かんがい排水、西浦、市来原、伊部野、永原地区農道の工事請負費六千五百九十万円であります。

商工費

一千九百八十三万六千円で商工会育成補助と商工振興貸付金等が主なものです。

土木費

八億三千六百八十二万九千円で対前年比で二億四千七百七十一万八千円、四十二・一%の増であります。

主なものは、職員の人件費、物件費など経常的経費のほか事業費として萩原線改良五千万円、木田本通線八千七百七十万円、高岡公園整備費四千十万円、西別府線、小山田線、千鳥線、竜門司坂線八千五百三十八万八千円、横手、吉原排水路三千万円、住宅建設費一億六千四百四十七万六千円、公有財産購入費一億一百七十四万円、測量設計、登記委託工事請負費一億一千六百三十八万四千円等であります。

消防費

一億一千七百八十七万六千円で西部消防組合負担金八千四百七十四万三千円、非常備消防費三千二百十六万七千円であります。

教育費

十二億九百二万四千円で対前年比で五億二百七十二万八千円、七一・二%の伸びであります。

主なものは、人件費、学校建設費、物件費、補助金等で統合中学校建設工事請負費が大幅増で八億八百六十六万五千円、公有財産購入費五千三百万円等であります。

災害復旧費

二千五十三万円で農地伊部野地区、木田川、大谷川の工事請負費等であります。

公債費

一億九千一百十五万七千円で十二・七%の増であります。

本県最低賃金改正のお知らせ

鹿児島県最低賃金（県内の全事業、全労働者に適用される）と各種の産業別最低賃金が別表のとおり改正されました。効力発生日以降は、最低賃金額未満の賃金を支払えば、最低賃金法違反を問われることになりますので、事業主の方は特に注意してください。

最低賃金の件名		最低賃金額（注1） 一般労働者	最低賃金額（注1） 時間給労働者(注2)	効力発生日
鹿児島県最低賃金		1日 2,372円	1時間 297円	昭和54年10月25日
木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金		1日 2,594円 但し清掃，片付け，選別，結束，洗浄，節落とし又は皮はぎの業務に主として従事する者を除く。(注3)	1時間 325円	昭和54年12月31日
機械・金属製品等製造業最低賃金	下記以外の者	1日 2,726円	1時間 341円	昭和54年12月31日
	雇入れ後6月未満の者又は清掃若しくは片付けの業務に主として従事する者	1日 2,503円	1時間 313円	
自動車整備業最低賃金	下記以外の者	1日 2,724円	1時間 341円	昭和54年12月31日
	雇入れ後6月未満の者又は清掃若しくは片付けの業務に主として従事する者	1日 2,503円	1時間 313円	
印刷・同関連産業最低賃金		1日 2,574円 但し，清掃又は片付けの業務に主として従事する者を除く。(注3)	1時間 322円	昭和55年1月5日
窯業・土石製品製造業最低賃金		1日 2,711円 但し，清掃又は片付けの業務に主として従事する者を除く。(注3)	1時間 339円	昭和55年1月13日
食料品製造業最低賃金		1日 2,503円 但し，雇入れ後6月未満の者又は清掃，片付けその他これに準ずる軽易な業務に主として従事する者を除く。(注3)	1時間 313円	昭和55年2月13日
卸売業・小売業最低賃金		卸売業1日2,646円 但し，清掃又は片付けの業務に主として従事する者を除く。(注3)	1時間 331円	昭和55年2月13日
		小売業1日2,503円 但し飲食店を除く。(注3)	1時間 313円	

（注1）最低賃金額には，次の賃金は算入されません。
1）精・皆勤手当，・通勤手当，家族手当
2）臨時に支払われる賃金（賞与など）
3）1ヶ月を超える期間毎に支払われる賃金
4）時間外，休日労働の賃金等

（注2）時間給労働者とは，賃金の大部分が時間によって定められている者をいいます。

（注3）の労働者については産業別最低賃金は適用されず，鹿児島県（地域別）最低賃金が適用されます。

（この表は，2月号でお知らせしましたが，金額等に誤りがありしたので訂正してお知らせします。）

町民憩いの公園高岡

運動広場や子どもの遊場できる

展望台から眼下に市街地を望む

地域住民の憩いの場、高岡公園が西別府の丸岡に五十六年完成を目指し、整備が進んでいます。

この公園は五十年度から本年度まで一億三千百五十万円を投じ、六年目を迎えますが、これまでに駐車場、運動広場、児童広場、園路、展望台等が整備されました。展望台からの市街地の眺望はいかがでしょうか。

写真で紹介します。

なお、公園整備費の一部は、簡保融資でできたものです。

すべり台で遊ぶよい子たち

〝部落子ども会で1日遠足〟運動広場ではドッチボール

異動

（ ）内旧課

四月一日付けで役場の人事異動が次のとおり発令されました。

耕地係長（耕地係）小城輝夫▽総務課（耕地係長）稲留義貢▽税務課（保健衛生課）東秀行▽総務課（住民課）本村鈴子▽住民課（土木課）内村恵美子▽加治木幼稚園（錦江幼稚園）大脇花子▽錦江幼稚園（加治木幼稚園）大内山節子▽加治木保育所（小山田保育所）梅木孝子▽同（同）岩崎真智子▽小山田保育所（加治木保育所）岩元絹代▽同（同）福森光枝▽同（永原保育所）鍋倉律子▽永原保育所（小山田保育所）吉岡万里子

新規採用

総務課＝外山浩己▽耕地課＝古江弘美▽住民課＝堂森勝弘▽保健衛生課＝仮屋隆夫▽土木課＝森田弘子

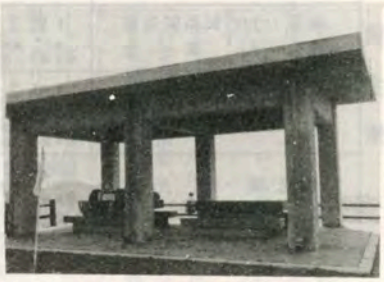

高台にできた展望台

話題

加治木営林署が完成　駅の北側に

加治木駅の北側吉原に、加治木営林署が新築移転し、このほど落成式が行われた。

これまでの庁舎は新富町の県道沿にあり、昭和十三年三月に新築され、以来四十余年間の歴史をもち今日に至ったが、当時は近代的なモダンな建物として加治木町の名物ともなっていた。しかしこれが老朽化したので、現在地に昨年の十月着手、三月に完成した。

新庁舎は、敷地二千六百九十九平方メートルに木造平屋建七百八十九平方メートルの国産材を使用した大がかりなもので、近年の木造建築では全国でもあまり例がないといわれている。

加治木営林署は、国分市及び姶良郡一円に所在する国有林野を管理しているが、今後、地域林業の発展にさらに役立つことになります。

完成した新庁舎

老人芸能大会　舞台いっぱい熱演

三月十四日、町老人クラブ（稲田進会長、会員二、一一五人）では老人芸能大会を町福祉センターで行ない、プログラム一つひとつに拍手をあび、にぎわいました。

会場には、午後一時からの開始に昼前から弁当持参で、お年寄りたちが集り、会場はたちまち観衆でいっぱいとなった。

舞台では、民謡や日本舞踊、詩吟など三十九種目のプログラムに各地区の代表者やグループのお年寄が熱演。中でも講釈「ガマ膏薬の宣伝」や、竹田クラブの「寸劇」昔なつかしい「オチヤ節」があり観客をよろこばせた。

器楽合奏をする望岳園の入園者たち

勲六等単光旭日章　日木山の永吉武治さん

元町議会議長永吉武治さん（八三）二月十七日死去に、「勲六等単光旭日章」が決定。この伝達が三月二十六日町長室で行われ、長男の永吉篤則さんに叙勲がわたされた。

永吉さんは、昭和三年から二十年まで役場職員として、昭和二十二年より三十八年まで四期十五年間町議会議員として在任し、その間の五年間は議長の要職にあり活躍された。特に戦後の最も困難な時代の地方自治の開拓者であり、幅広い視野と計画性を持ち、町民の福祉と町政の発展に全力を傾注しその生涯を通じて残された実績は多大なものがあります。

長男の篤則さんは「父は、家では無口で、山の手入れがすきでした。近頃は年金が増えたと喜んでいましたが、こんな立派な勲章をいただき、きっと喜んでいることでしょう。」と話していました。

叙勲を手に長男の篤則さん

県防火ポスター展に入賞　錦江小の畑瀬さん

県では「春の全国火災予防運動」と合わせて、防火ポスターの募集をしましたが、これに出品した錦江小の畑瀬紀子さん（三年）が入賞―。この表彰状が町長室で伝達されました。

今年もこの運動が、二月二十九日から三月十三日まで行われたが県下、小中学校の児童生徒から七四七点が応募、本町から二十六点応募、選考が行われ、本町からはただ一人入賞しました。

賞状を受ける畑瀬紀子さん

竜門の会

うららかや浜百軒は蜑の里　加藤　白柳

薬草の口上長し春の市　井之上透山

ゆらゆらと水かげろうや猫柳　横山　江南

鏡中に春愁の顔今日古び　鶴田　耕

卒業す噴煙雲を貫らぬきて　徳留　末雄

空暗く馬酔木したたる菜種梅雨　上野　光

交渉の妥協重ねて寒もどり　田代　俊泉

啓蟄や蟇のろのろと日溜りに　宮脇　思川

白木蓮の一枝借るなり足袋干して　能勢真砂子

鳥うるむ巫女の緋袴砂利はねて　川崎　里兎黒

時間を励行しましょう。町民みんなで，時間を大切にし，会合など時間を守りましょう！

スポーツ

走る!!歩く!!の144人

町オリエンテーリング

行く先きはどっちかな！説明をきく参加者

コンパスと地図を使って未知の山野をかけまわるスポーツ、オリエンテーリング大会が本年も三月二十日、永原小学校を拠点として競技が展開された。

この日は、三月とは思えないぽかぽか日和りで、参加した小学生から一般、親子組みまで上衣を脱ぎ、汗だくの競技となりました。

参加者は、四十二チーム、一四四人でした。

健闘の結果は次のとおりです。

小学生の部＝①福森秀敏、浜田吉文、内村靖組②中村昭洋、押川睦西村幸徳組③畠中政輝、郡山政彦鶴留忠広組

中学生の部＝①石原冬記、城照行上村光秋組②鷲信一郎、小宮路耕生、桑迫千寿組③森木哲朗、内村浩一郎、小宮路正、坂本正美組

一般の部＝①西村則雄、西村末男組②市薗照良、楠元健一、高橋昭広組③窪田安宏、桃木野千博、上水流さとみ組

親子の部＝①内村勉親子②小川正幸親子

町卓球大会

昭和五十四年度冬季卓球大会は三月九日午前九時から加治木中学校体育館で、中学生から一般まで三十チーム百十人が出場して盛大に開かれた。

成績は次のとおりです。

団体戦

①杉之子会　②加治木同好会　③加治木工業A・コカコーラA

個人戦

中学生＝①小野孝（加中）②桧物昌弘（同）③貴島久人（同）上村一夫（同）

高校生＝①竪山進（加工）②郡山隆（加高）③東一美（加工）篠原正啓（同）

一般＝①辻勤（杉之子会）②中原太一（同）③土師裕二（加治木同好会）松田泰強（杉之子会）

一般男子の熱戦

町弓道大会

昭和五十四年度町内弓道大会は三月十六日、町営弓道場で開かれた。

この日は、中学生から一般まで十六チーム、五十一人が出場してかねての技を披露しました。

成績は、次のとおりです。

団体の部

中学生＝①加治木中A、②竜門中A、③加治木中女子A

高校生＝①加治木工業A、②同C③同B

一般＝①県職、②一般、③役場

個人の部

中学生＝①福元勇二（加中）②村井禎（加中）③田中正一（竜門中）

試合後の表彰式

高校生＝①猶木博文（加工）②吉田祐一郎（同）③徳丸光裕（同）

一般＝①満尾繁（一般）②長井利弘（役場）③安楽久国（県職）

軟式野球大会

町軟式野球大会は、町営運動場で去る三月十六日、八チームが参加して熱戦が展開された。

成績は次のとおりです。

優勝＝電々　第二位＝加治木ジャガーズ　第三位＝九電

行楽シーズンです

過労運転は大きな事故のもと

史跡学習をしながら清掃活動

文化財清掃に汗

町青年団とローターアクト

私たち加治木町の文化財を大事にしようと、本町青年団（岩澤健一会長）二十四人と、加治木ローターアクトクラブ（岩澤浩二会長）十九人が二月二十四日、合同で町内史跡清掃作業を行いました。

私たちの町は、旧薩摩藩主・島津義弘公が居城を構えた地で、多くの史跡があり文化財の町として知られています。

しかし、同じ町内に住みながら史跡を巡る機会も少なく、知らない史跡が多いことから、町青年団と、ローターアクトでは、清掃奉仕作業をしながら直接、史跡を見てまわることを計画しました。

この日、団員たちは、手にカマやホウキを持って集まり、日木山の義堂和尚の墓や島津家屋形の跡岩屋寺跡それに竜門司焼古窯をまわり、草取りや空かんひろい、ペンキ塗りなどに汗をながし、郷土の史跡学習を行いました。

桜島を背に親子で貝掘り

家族づれ等二千人

須崎海岸の潮干狩

彼岸入りを前にした三月十六日須崎海岸の砂浜では、今年も潮干狩りが解禁となり、家族づれ等約二千人の人出でにぎわった。

解禁したのは錦海漁協で、同漁協は昨年十月須崎と山野海岸にアサリの稚貝八トンを放流、管理してきたものです。

この日は穏やかな日和に恵まれ浜辺は町内外からくりだした子どもからお年寄りまで、泥んこになりながら貝掘りに挑戦。網袋いっぱい掘る人、大きなハマグリだけ掘る人、また砂浜で手弁当をひろげ一　だんらんの一日を楽しく過ごす人々でいっぱいでした。

しかし、最近貝があまり取れなくなり、同漁協では四月から当分の間潮干狩りを中止し、繁殖保護を図ることにしました。

心配ごと相談

毎週木曜日の午前中町福祉センターで相談を受けています。

〝お気軽に〟

母と子の会話

子供にとって、遊びは生活そのものといってよいでしょう。

遊びを通して体をきたえ、言葉を覚え、数をかぞえ、絵を描き、友だちと交わることによって対人関係のルールを身につけていきます。

子供にとって遊びは、性格形成をはじめ、心身の発達に大きな影響をおよぼす〝成長の糧〟といえます。

子供が遊んでいるのを見ていると、仲よくしているかと思えば、すぐにけんかをはじめたりします。ときに泣き、笑い、困り、そして争いを繰り返しながら、自信に満ちあふれるかと思えば次の瞬間には傷つき…こうした友だち関係を通しての喜怒哀楽が血となり肉となって、子供たちは成長します。

同時に遊びを通して協力、競争同情、反感など人と人とのさまざまなかかわりを経験しながら、子供は社会生活への適応性を身につけていくのです。

遊び

社会への適応性を身につける

お母さんによっては、子供が勉強していさえすれば安心するという方もおられるかもしれませんが、一方で、積極的に遊びの機会をつくってやることも大切でしょう。

そのためには、家庭を開放するのもよいと思います。そして自由に遊ばせることを主眼におき、危険を伴わない限りあまり干渉したり、指示したり、制限したりしないようにしたいものです。

少し汚したり、散らかしたりしても、それ以上に子供たちが遊ぶことの意味、大切さを考えて、温かく見守ってあげるようにするのが賢明でしょう。

四月は新学期、あらためて子供の遊びについて考えてみたいものですね。

交通事故の相談は自動車保険請求相談センターで

最近、保険契約内容も多様化しかつ事故の原因も複雑化しておりますが、これらの解決に「自動車保険請求相談センター」をご利用ください。一切無料で相談に応じています。

場所＝鹿児島市西千石町十七－五　太陽生命ビル八階　鹿児島自動車保険請求相談センター

技能検定試験

4月23日から5月7日受付

技能検定は職業訓練法に基づいて行う国家検定試験で、皆さんがもっている技能の程度を一定の基準によって検定し、その技能水準と社会的経済的地位を高めようとするものです。

実施職種

造園、左官、畳製作、板金、塗装、サッシ施工、建設機械整備洋裁、木工、鉄工、ブロック建築等二十九職種

受付申請書、受付期間

申請書は町役場都市計画課にあります。

受付期間は四月二十三日から五月七日まで

申込み先等

受験申し込みなど詳しくは、鹿児島県職業能力開発協会（鹿児島市小川町一－十六県小川町分室）電二六－三二四〇に問い合わせてください。

こいのぼりは電線のないところで！

本年もまたこいのぼりの時季となってまいりましたが、こいのぼりによる電気事故を未然に防止するため、次のことを守りましょう。

○鯉のぼりは電線からじゅうぶんに離れた、安全なところにたてましょう。

○鯉のぼりのポールをたてるときたおすときは電線にさわらないように注意してください。

○もし、鯉のぼりが電線や電柱に引っかかった場合は、危険ですから自分でとらずに、すぐ九州電力営業所へご連絡ください。

憲法週間

五月一日～七日

五月三日の憲法記念日を中心に一日から七日まで憲法週間と定められ裁判所では特にこの期間中公判の傍聴、裁判所の見学等歓迎し司法について理解を深めていただくことにしています。

希望によって広報映画も上映します。なるべく団体で申し込みください。（土、日、祝日を除く）

うぶ声

二月二十一日から三月二十日受付分

出生者	保護者	部落
白倉光恵	幸秀	札立
前田のぞみ	益男	札立
小坂孝平	孝	須崎
梅橋一充	嘉博	新町
椎屋美幸	健一	春日団地
松尾大佑	裕美	内原田
大原享志	文雄	港町
桐原雅之	雅孝	茶碗屋
進藤薫	登志彦	小陣
馬場加奈恵	光之	里ノ下
野間太介	一男	浜村
淵脇睦美	明	高井田
大沢夏美	利宣	札立
地頭所恵	守	西江口団地
松本貴子	徹	今町
樗木明美	初美	港町
西嶋珠美	寿男	空港団地
池江倫子	敏彰	江口団地
中川大吾	國春	みろく
百田睦	悦夫	萩原
中川紋子	富雄	西諏訪
水本美穂	展雄	浜村
今薗愛	健一	垂ノ口
堤匡生	正美	柳田

香典返しを寄付

香典返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のごめい福をお祈りいたします。（　）内は故人

＝町社会福祉協議会へ＝

三万円　岩原西　木下　喜吉（マサ78）
五万円　東塩入　塚本　直人（ハツエ68）
三万円　田中　岩崎　布衣（和子72）
三万円　田中　川俣　宏孝（哲夫61）
三万円　川内　東川内為二（ノブ68）
三万円　上嶽　樗木アキヱ（紋二74）
三万円　中塩入　田中　正（ヒサエ71）
三万円　茶碗屋　川原　達雄（小野俊作57）
五万円　西ノ原　白尾　盛蔵（ナカ子56）
三万円　須崎　神宮　清澄（ケサミツ75）
十万円　中野　永吉　クミ（武治82）

＝町育英奨学資金へ＝

二万円　岩原西　木下　喜吉（マサ78）
三万円　西ノ原　白尾　盛蔵（ナカ子56）
五万円　中野　永吉　クミ（武治82）

＝町国民年金協議会へ＝

一万円　須崎　神宮　清澄（ケサマツ75）

一般寄付

＝町社会福祉協議会へ＝

八千三百九十三円　加治木工業高校三年B組
四万五千六百七十五円　蒲生田通り経友会
二万円　加治木町日本舞踊会

＝町育英奨学資金へ＝

五千円　柁城校区婦人会（代表坂元広子）

▽…二月二十一日から三月二十日までのご寄付を掲載いたしました。

今月は軽自動車税，固定資産税1期の納期です。